

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 5 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指 定 管 理 者 名	まやま自治会
施 設 所 管 課	岩出山公民館

1. 施設名

施設名	①大崎市真山地区公民館(大崎市真山活性化センター) ②大崎市真山ふるさと交流農園 ③大崎市真山屋内運動場	施設の住所	①大崎市岩出山字上真山下外道13番地2 ②大崎市岩出山字上真山反目14番地3 他 ③大崎市岩出山字上真山下外道13番地2
		電話番号	0229-77-2567

2. 施設の概要

設置年月日	公民館 平成15年7月1日 農園 平成18年5月1日 運動場 平成28年4月1日	設置条例等	大崎市公民館条例 大崎市真山活性化センター条例 大崎市真山ふるさと交流農園条例 大崎市体育施設条例
設置目的	・教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与する。 ・自然豊かな農村空間と農作業体験の場を提供し、農業と農村に対する理解を深めるとともに、都市と農村の交流推進による地域の活性化を目指す。 ・スポーツの振興及び普及を図り、もって市民の心身の健全な発達と福祉の増進に寄与する。		
施設の内容	(公民館)敷地面積:21904㎡ 延床面積:485.72㎡ 研修室・小会議室・和会議室・学習室・調理実習室・シャワー室・事務室 (農園)敷地面積:13911㎡ 貸農園40区画(1区画50㎡) (運動場)敷地面積:1922.68㎡ 延床面積:630.00㎡ 鉄骨造、砂入人工芝		
利用料金	(公民館区分)午前 9:00～13:00 午後 13:00～17:00 夜間 17:00～21:00 研修室:1,300円 小会議室:500円 和会議室:500円 学習室:500円 調理実習室:1,300円 シャワー室:100円(1回30分) (貸農園) 40区画(1区画50㎡) 1区画当たり 5,000円(年間) (運動場区分)午前9:00～午後9:00 一般1時間:640円 高校生以下1時間:320円(小学生から高校生)		
閉館日、開館時間	閉館日:(公民館)12月29日から翌年の1月3日まで (運動場)月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日にあたる場合は、その翌日)及び12月29日から翌年1月3日までの日 開館時間:開館時間:午前9時から午後9時まで ※農園については、閉館日、開館時間の規定なし		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 24 年度～平成 26 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	まやま自治会
平成 27 年度～平成 29 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	まやま自治会
平成 30 年度～令和 4 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	まやま自治会
令和 5 年度～	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	まやま自治会

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 10年 3月31日 (5 年 0 ヶ月)
選定方法	2 1.公募 (応募者数: 団体) 2.非公募

5. 指定管理料

令和 5 年度(ア)	令和 4 年度(イ)	(ア) - (イ)
14,671 千円	15,225 千円	-554 千円

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): 1.生涯学習事業に関する業務 2.管理物件の利用許可等に関する業務 3.管理物件の維持管理に関する業務
自主事業:

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 4 年度	1,863	1,473	1,819	2,449	2,093	1,459	1,511	1,554	1,697	1,730	2,184	2,124	21,956
令和 5 年度	2,137	1,946	1,757	2,552	1,993	1,706	1,708	2,257	2,026	1,805	1,464	1,695	23,046

主な増減要因	令和4年度11月から百歳体操がスタートし、それ以降徐々に増え、毎週木曜20名以上の参加がある。その分が継続して増加している。令和5年度の11月はバルーンフェスティバル、スポ少交流会が複数回開催されたため増加している。令和4年度2, 3月が多い点はジビエ事業関連の試食会や説明会を行ったため。
--------	---

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 4 年度	90	25	27	16	13	12	8	13	20	11	21	17	273
令和 5 年度	70	13	16	23	9	15	13	14	11	15	16	19	234

主な増減要因	屋内運動場の有料での利用者数が利用料の増減の要因。令和4年度10月、令和5年度8月は一般社会人チームの利用が減。令和5年度2月は雪が少なく屋外での練習が可能であったため利用者数が減。
--------	---

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

- ・ ニーズの把握をし、できるところから実施。(視察地, 学習の内容の選択)
- ・ 地域内外の方々に案内(声がけ)をしている。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

- ・ 調理実習室, 研修室の暑さ, 換気の要望。
 - ・ 和室の畳張替の要望
- 以上, 2点について検討中です。

(5)施設の管理運営における課題

- ・ 敷地面積に応じた管理を行うことが物心両面で難しい。(草刈りの報酬と人員)(除雪の人員)
 - ・ 平成15年から運用している建物, 経年劣化に対応した予算措置を講じることは不可能に近い。(見積をお願いしても, 応じてもらえない
- 時もある)(業者へ見積をお願いすることも心苦しい)(基幹公民館なり生涯学習課で集約し, 見積をお願いできないものか)

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務 ※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	◎	◎

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	◎	◎
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	－	－

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	○	○
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	○	○

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

スタッフ全員が防火管理者講習受講による有資格に努め、安全管理や緊急時のマニュアルも整備されており、危機管理意識の高さを評価します。

施設管理については、農園を含めた広範な敷地面積にもかかわらず管理が行き届いており、利用者が気持ちよく施設を利用されていることがうかがえます。

事業については、幅広い年齢層に向けた講座やイベントを開催するとともに、利用者のニーズを聞き取り、事業に反映するなど、満足度の向上につながっているものと思われます。

今後も新たな事業展開を期待しております。